

## 埼玉県AI移住コンシェルジュ導入業務に係る企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 10(1)ウ	令和9年度以降の年間保守運営費用について、生成AIのAPI利用料(トークン課金等)を含めた総額で記載すべきでしょうか。	利用料を含めて記載してください。
2	仕様書 4(3)	住むなら埼玉内での提供形態について、想定方式(例:埋め込み(JS/iframe等)、別URL遷移等)および技術的制約(利用不可の方式、CSP制約等)があればご教示ください。	別URL遷移、ランディングページ内のインラインフレーム表示のいずれでも構いませんので、ご提案によります。ただし、仕様書6(2)アに記載の通り、スマートフォンやタブレットにおいてもデザインの崩れないようにしてください。 なお、CSPは導入しておりません。
3	仕様書 5(2)イ	Webサイト上で公開されているような基本的な問い合わせと記載がありますが、該当のWebサイトは、「住むなら埼玉」移住・定住ポータルサイト( <a href="https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp">https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp</a> )の認識で宜しいでしょうか。それとも、埼玉県内各市町村のHP情報全てを含む必要がありますでしょうか。	「住むなら埼玉」移住・定住ポータルサイトの掲載情報のほか、県内市町村の移住関連情報を含みます。
4	仕様書 5(2)イ	テストの受入条件(必須シナリオ、NG回答、合格基準の考え方)の県側想定があればご教示ください。	現時点で条件は定めていません。
5	仕様書 5(2)イ	UATの実施体制(期間、参加人数等)およびフィードバック反映ラウンド回数の想定があればご教示ください。	提案によります。「実施要領10(1)(ウ)5.テスト計画」に含めてご提案ください。
6	仕様書 5(2)イ	検証環境は本番同等構成(同一AI/RAG)を要するか、簡易構成でも可かをご教示ください。	提案によります。「実施要領10(1)(ウ)5.テスト計画」に含めてご提案ください。
7	仕様書 5(3)ア	ランディングページ及びAIコンシェルジュに使用する県指定キャラクター画像について、素材の種類・ファイル形式・バリエーション数、および提供時期を教えてください。	埼玉県マスコット「コバトン」の使用を想定しています。画像については県HP( <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/kobaton/design-rules.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/kobaton/design-rules.html</a> )よりダウンロード(.aiデータの場合は申請が必要)が可能です。
8	仕様書 5(3)アイ	「住むなら埼玉」移住・定住ポータルサイトのCMS種別、サーバ環境(県クラウドの種類)、利用しているプログラミング言語・フレームワーク等の技術情報を教えてください。	CMSはWordPress、県クラウドは対象を県及び県内市町村に限定した市町村システム共同クラウドになります。プログラミング言語はPHP、フレームワークは使用しておりません。

No.	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書 5(3)アイ	(1)ランディングページ作成・導線整備に関し、受託者が県クラウド環境へ直接反映する前提か、既存保守運用事業者が反映する前提かをご教示ください。 (2)後者の場合、受託者の作業範囲(成果物形式、試験、立会い、リリース調整等)の想定をご教示ください。 (3)ステージング/検証環境の有無、反映～公開までの承認フロー(審査・手続)をご教示ください。	(1)県クラウド環境への反映は既存保守運用事業者が行います。 (2)(3)成果物はランディングページに係るソースコードになります。成果物のソースコードを県が既存保守運用事業者へ提供し、開発環境での検証及び公開を行います。県クラウド上の開発環境におけるテストは既存保守運用事業者及び県が実施予定ですが、必要に応じて同席を依頼します。詳細は受託者、既存保守運用事業者及び県との協議によります。
10	仕様書 5(3)アイ	ランディングページ作成にあたり、既存ポータルサイトのデザインガイドライン(カラーコード、フォント、ロゴ使用規定等)の提供はありますか。	カラーコードやフォントの提供は可能ですが、独自のイメージを提案していただいても構いません。
11	仕様書 5(6)	本業務の効果測定において、県が重視されているKPI(例:利用者数、相談完結率、窓口誘導数、移住実績等)がございましたらご教示ください。 また、AI移住コンシェルジュの導入と移住促進効果の評価方法について、現時点での想定があれば併せてご教示願います。	利用者数、自己解決率及び移住相談予約フォーム( <a href="https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/support.counter.form/">https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/support.counter.form/</a> )への誘導数は把握する内容として重視します。 実際の移住実績を確認することは困難であるため、数値として把握することは想定していませんが、定性的に把握する方法があればご提案ください。
12	仕様書 5(6)	県として重視するKPIの優先順位(例:自己解決率、移住相談への誘導等)があればご教示ください。	利用者数、自己解決率及び移住相談予約フォーム( <a href="https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/support.counter.form/">https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/support.counter.form/</a> )への誘導数は把握する内容として重視します。 実際の移住実績を確認することは困難であるため、数値として把握することは想定していませんが、定性的に把握する方法があればご提案ください。
13	仕様書 5(6)	可能であれば現状の基準値(問い合わせ件数、導線KPI等)の共有可否をご教示ください。	詳細な基準値は設けておりませんが、仕様書9(1)に記載の通り、年間2,000人以上(令和8年度は、8月～3月までの8か月間で1,300人以上)の利用を想定しています。
14	仕様書 5(6)	定例会および改善提案の期待頻度(月次/隔月/四半期等)の希望をご教示ください。	提案によります。「実施要領10(1)(ウ)9.効果測定・分析・検証」に含めてご提案ください。
15	仕様書 6(1)イ	RAGの参照対象となる「移住情報」の範囲について、対象想定をご教示ください。	「住むなら埼玉」移住・定住ポータルサイトの掲載情報のほか、県内市町村の移住関連情報を含みます。その他参照する範囲を追加でご提案していただいても構いません。なお、非公開情報は含みません。
16	仕様書 6(1)イ	RAGデータベースの構築にあたり、以下の点をご教示ください。 (1)AI移住コンシェルジュが参照すべき「本県の移住情報」の範囲について、「住むなら埼玉」移住・定住ポータルサイトの掲載情報を基本とする理解でよいか。それ以外に参照すべき情報源(県内市町村の移住関連情報、非公開資料等)がある場合はお示しください。 (2)上記の情報源について、受託者がWebサイト等から取得・構築する想定か、県からデータ提供がある場合はその形式・時期もあわせてご教示ください。	(1)「住むなら埼玉」移住・定住ポータルサイトの掲載情報のほか、県内市町村の移住関連情報を含みます。その他参照する範囲を追加でご提案していただいても構いません。なお、非公開情報は含みません。 (2)受託者が取得する想定です。なお、ポータルサイト内市町村検索( <a href="https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/saitama/immigration-63city/">https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/saitama/immigration-63city/</a> )の各市町村情報は、CSVデータで提供することが可能です。

No.	質問項目	質問内容	回答
17	仕様書 6(1)イウ	移住支援制度や窓口情報など、RAGで参照する情報の更新は県側で実施される想定でしょうか。それとも受託者側での更新を想定されていますでしょうか。	県・受託者いずれでの更新も想定しています。 なお、受託者が行うRAGで参照する情報の更新は、仕様書5(5)回答精度向上業務に該当します。
18	仕様書 6(1)ウ	参照データ(ナレッジ)の更新は、受託者による定期取り込みを想定しているか、県からの指示に基づく更新を想定しているか、または県職員が更新できる管理機能を求めるか、ご教示ください。	県・受託者いずれでの更新も想定しています。 なお、受託者が行うRAGで参照する情報の更新は、仕様書5(5)回答精度向上業務に該当します。
19	仕様書 6(1)ウ	参照データ(ナレッジ)の更新頻度の目安、制度変更等に伴う緊急更新の想定(対応目安)があればご教示ください。	仕様書5(5)回答精度向上業務に該当します。更新頻度は「実施要領10(1)(ウ)8.回答精度向上対策」に含めてご提案ください。
20	仕様書 6(1)オ	仕様書において「入出力内容を生成AIの学習等に利用しないこと」「追加学習データとして利用されないこと」との記載がありますが、例えば、OpenAI社のChatGPT等において、提供事業者が約款等で「API経由のデータは学習に利用しない」と明示しているサービスを利用する場合、当該サービスの公式約款・仕様に基づく説明をもって要件を満たすものと解してよろしいでしょうか。	可能です。
21	仕様書 6(2)ウ③	AIで回答が難しい相談(個別事情を含む相談等)の場合、有人窓口や外部相談機関へ誘導すると理解しております。誘導先の範囲や基準について想定があればご教示ください。	相談内容によりますが、県や市町村の移住相談窓口( <a href="https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/support_counter/">https://sumunara-saitama.pref.saitama.lg.jp/support_counter/</a> )を想定しています。
22	仕様書 6(4)ク	国内データセンター要件は、データの「保存」が国内であれば足りるのか、推論処理(外部AIサービス利用時の処理)も国内限定が必要なのか、要件の解釈をご教示ください。	要件は、データの「保存」が国内であることですが、推論処理についても国内であることが望ましいです。
23	仕様書 6(5)	外部AIサービス障害時のユーザー向け挙動(フォールバック案内、問い合わせ先表示等)について、必須要件・推奨要件の考え方をご教示ください。	詳細は受託者決定後の協議によりますが、障害を検知した場合、メンテナンス中の表示を掲出することを想定しています。
24	仕様書 9(1)	提案したトークン数の上限を年度途中で超過した場合の費用負担の取り扱い(追加費用の協議、県負担、受託者負担等)について、県の想定があればご教示ください。	追加費用は協議により決定することを想定しています。年間利用者数(2,000人以上)を前提に、余裕をもってご提案ください。
25	仕様書 9(3)	令和9年度以降の保守運営契約は、本契約とは別途の随意契約を想定していますか。	本契約とは別途契約になります。契約方法は未定です。
26	仕様書 9(3)	令和9年度以降の運用想定(稼働年数)の方向性があればご教示ください。	運用は3年以上を想定しています。
27	契約書 第3条	外部AIサービス/クラウドサービス利用は契約上の「再委託」に該当する扱いでしょうか。該当する場合、承認が必要となる範囲をご教示ください。	外部AIサービス/クラウドサービスの利用は再委託に該当しません。